

ご新規の場合

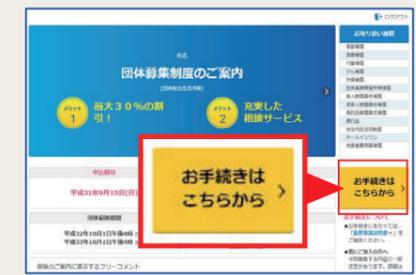
①上記URLにアクセスします。スマートフォンは表面のQRコードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



②「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「社員コード」を入力します。

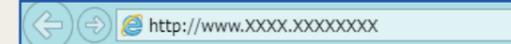


③「お手続きはこちら」をクリックします。



既にご加入済みの場合

①上記URLにアクセスします。スマートフォンは表面のQRコードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



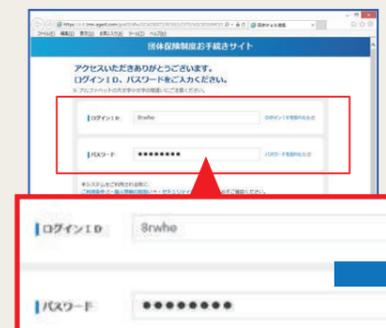
②「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「社員コード」を入力します。



③メールアドレスを登録します。



⑤お手続きサイトにログインします。パスワード発行メールのパスワードを入力します。



④ ID案内メール、パスワード発行メールを受信します。ID案内メールのURLをクリックします。



⑥「お手続きはこちら」をクリックします。



*画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@tmnf.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

自動更新の方は、お手続き不要です。ただし、ご加入内容等にご変更がある場合は、上記記載のURLからお手続きをお願いいたします。(住所の確認をお願いいたします。)(なお、疾病保険関連につきましては、更新時の保険料が年齢等により変更になったり、健康状態や年齢等により保険会社側から加入をお断りすることがあります。)

※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内にてご参照できます。
※現在ご加入の方につきましては、募集期間終了まで、ご加入者の方からの申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は今年度の上記URL内掲載の改定後の保険料・補償内容等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容を了承りいただける方につきましては、特段の加入手続きは不要です。
※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他に契約されているときには、補償が重複することがあります。

事故時の連絡先等は以下のURLから保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要となります。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。
http://ezoo.jp/ds3/202111



お問い合わせ先

〈代理店〉株式会社エイジック都市開発
住所:東京都文京区湯島3-39-10上野THビル4階
TEL:03-5816-0072 FAX:03-3834-7900
e-mail:toshikaiatsu2@agekke.co.jp

〈保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社 西東京支店 武蔵野支社
住所:東京都三鷹市下連雀3-26-9 サンシロービル5階
TEL:0422-44-7361

エイジックガードのご案内

(団体総合生活保険)



保険期間: 令和3年11月1日午後4時から令和4年11月1日午後4時まで1年間
募集期間: 令和3年9月1日から令和3年9月30日まで
保険料払込方法: ご指定の口座より毎月引き落とします(1月27日引落開始)。

加入方法

- ◆「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。
- ◆ネット募集システム「e-CHOICE」の「お手続きサイト」にアクセスしてください。
URL <http://ezoo.jp/ds2/202111>



前年同等プランで更新される方

「お手続きサイト」や今年度の募集パンフレット等に記載の内容にご同意いただける方につきましては、特段のご加入手続き(「お手続きサイト」でのお手続き等)は不要です(自動更新になります)。

新規ご加入の方、変更を希望される方

「お手続きサイト」の必要事項を入力してお手続きください。

募集期間終了後の中途加入も随時受け付けています。

スケジュールは以下のとおりとなります。詳細は代理店までご連絡ください。

ご加入手続き締切日: 毎月末日
加入者の保険期間: 手続き締切日の翌月1日午前0時から令和4年11月1日午後4時まで
初回保険料払込日: 加入者の保険期間開始日の翌々月27日より引落とし

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は、上記URL内記載の「改定のご案内」をご確認ください。

代理店 エイジック都市開発

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

補償内容のご説明

傷害補償

日常生活やスポーツ・交通事故等、様々なケガに対応する補償と、交通事故等に限定する補償をご用意しました！
さらに、O-157や新型コロナウイルス感染症等の特定感染症を発病した場合も補償するタイプがございます！
※いずれも国内外を問いません。

1 日常生活全般プラン

仕事中にケガ



家庭内でケガ



旅行中にケガ



追加で安心

【特定感染症危険補償特約をセット】

O-157や新型コロナウイルス等の特定感染症*1を発病した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。

*1 特定感染症の定義については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。



2 交通事故等限定プラン【交通事故傷害危険のみ補償特約セット】

交通事故でケガ



自転車でケガ



駅構内でケガ



保険金額・保険料

保険期間:1年間、
団体割引:10%
※ご加入口数は1口のみです。

プラン 型 タイプ名	日常生活全般プラン【職種級別*1:A】 本人型		交通事故等限定プラン 本人型
	F1	F3	F2
死亡・後遺障害保険金額	500万円	500万円	500万円
入院保険金日額*2(1日あたり)	5,000円	5,000円	5,000円
通院保険金日額(1日あたり)	3,000円	3,000円	3,000円
特定感染症	—	セット	—
保険料(月払)	1,790円	1,930円	650円

*1日常生活全般プランの保険料は、保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。表示の保険料は職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等、職種級別B以外)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造作業員)の方は、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

*2手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

個人賠償責任

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

*1携帯電話、ノート型パソコン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含まれません。

保険金額・保険料

保険期間:1年間、
団体割引:10%
※ご加入口数は1口のみです。

型 タイプ名 保険金額	家族型 KB1 国内:無制限 国外:1億円
保険料(月払)	210円



自転車で誤って他人に衝突



借りたバッグが盗難

借家人賠償責任

国内における借戸室での火災、破裂・爆発、水濡(ぬ)れ、盗難の事故により、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。また、落雷、風災・雪災、外部からの物体の衝突等の事故により、法律上の損害賠償責任が生じないときであっても、貸主との契約に基づいて借戸室を修理した場合にも保険金をお支払いします。

※示談交渉は東京海上日動では行いません。

保険金額・保険料

保険期間:1年間、
団体割引:10%
※ご加入口数は1口のみです。

型 タイプ名 保険金額	本人型 SB1 2,000万円
保険料(月払)	490円



失火により借家を焼失させてしまった。



借家人賠償責任にご加入の場合は、傷害補償、医療補償、がん補償、介護補償のいずれかにもご加入いただく必要があります。

携行品

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、ノート型パソコン、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

保険金額・保険料

保険期間:1年間、
団体割引:10%
※ご加入口数は1口のみです。

型 タイプ名 保険金額 免責金額(自己負担額)	本人型 KK1 30万円 5,000円
保険料(月払)	150円



旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった



外出中、ハンドバッグをひたされた

住宅内生活用動産

国内において自宅内の家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、ノート型パソコン、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

保険金額・保険料

保険期間:1年間、
団体割引:10%
※ご加入口数は1口のみです。

型 タイプ名 保険金額 免責金額(自己負担額)	本人型 JD1 100万円 5,000円
保険料(月払)	760円



自宅の火災により家財が焼失してしまった。



住宅内生活用動産にご加入の場合は、傷害補償、医療補償、がん補償、介護補償のいずれかにもご加入いただく必要があります。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。

補償内容のご説明

がん補償

初期のがんでも、再発・転移しても・・・
がんのリスクに備えて、充実の補償をご用意しました！



がんと診断されたら
上皮内新生物も白血病も



入院は1日目から、
支払日数の制限なし



がんの手術に備えて



入院(日帰りも含む)
前後の通院治療にも

保険金額・保険料

保険期間:1年間、団体割引:10%
※ご加入口数は1口のみです。

	がん診断保険金のみ	スタンダード	デラックス	
型	本人型	本人型	本人型	
性別	男性・女性共通	男性・女性共通	男性・女性共通	
タイプ名	G1	G2	G3	
がん診断保険金額	100万円	100万円	200万円	
がん入院保険金日額(1日あたり)	—	10,000円	20,000円	
がん手術保険金額(手術の種類により)	—	10万円・20万円・40万円	20万円・40万円・80万円	
がん通院保険金日額(1日あたり)	—	5,000円	10,000円	
がん通院保険金の支払事由変更	—	セット	セット	
がん再発転移保険金額	—	—	200万円	
抗がん剤治療保険金額	—	50,000円	50,000円	
保険料(月払)	5～9歳	140円	200円	410円
	10～14歳	210円	270円	580円
	15～19歳	150円	230円	480円
	20～24歳	80円	230円	420円
	25～29歳	170円	420円	800円
	30～34歳	280円	760円	1,490円
	35～39歳	400円	1,240円	2,410円
	40～44歳	580円	1,890円	3,710円
	45～49歳	810円	2,740円	5,500円
	50～54歳	1,320円	3,820円	8,050円
	55～59歳	2,070円	5,670円	12,380円
	60～64歳	3,010円	8,390円	18,490円
	65～69歳	4,010円	11,170円	25,080円
70～74歳	4,980円	14,030円	31,940円	
75～79歳	6,010円	16,200円	37,890円	
80～84歳	7,060円	17,870円	42,920円	
85～89歳	8,070円	18,630円	45,900円	

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。
※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が満5歳以上満89歳以下の方に限ります。
*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。

医療補償

入院から退院後の通院まできめ細かく補償!
先進医療や三大疾病には充実の補償を追加!



入院は1日目から
60日限度



先進医療にも



がんと診断されたとき



退院後の通院も
90日限度

保険金額・保険料

保険期間:1年間、団体割引:10%
※ご加入口数は1口のみです。

	エコノミー	スタンダード	スタンダード	
型	本人型	本人型	本人型	
性別	男性・女性共通	男性・女性共通	男性・女性共通	
タイプ名	IR1	IR2	IR3	
疾病入院保険金日額(1日あたり)	5,000円	5,000円	5,000円	
疾病手術 保険金額	重大手術*1	20万円	20万円	
	上記以外の 手術	入院中	5万円	
		入院中以外	2.5万円	
放射線治療保険金額	5万円	5万円	5万円	
退院後通院保険金日額(1日あたり)	—	—	5,000円*2	
総合先進医療基本保険金額	500万円	500万円	500万円	
総合先進医療一時金額	10万円	10万円	10万円	
三大疾病・重度傷害一時金額	—	100万円(三大疾病のみ*3)	100万円(三大疾病のみ*3)	
保険料(月払)	5～9歳	430円	690円	750円
	10～14歳	390円	650円	710円
	15～19歳	440円	700円	760円
	20～24歳	620円	880円	970円
	25～29歳	670円	930円	1,050円
	30～34歳	700円	960円	1,100円
	35～39歳	740円	1,130円	1,290円
	40～44歳	800円	1,440円	1,630円
	45～49歳	1,040円	2,100円	2,350円
	50～54歳	1,350円	3,130円	3,490円
	55～59歳	1,870円	4,360円	4,930円
	60～64歳	2,680円	6,160円	7,030円
	65～69歳	3,620円	8,750円	10,100円
70～74歳	4,930円	11,550円	13,950円	
75～79歳	6,130円	14,310円	17,530円	
80～84歳	7,350円	17,110円	20,490円	
85～89歳	7,270円	18,620円	22,000円	

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*4によって異なります。
※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*4が満5歳以上満89歳以下の方に限ります。
*1 対象となる重大手術については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。
*2 ケガによる入院後の通院に対しては保険金をお支払いしません(傷害不担保特約セット)。
*3 三大疾病・重度傷害一時金を三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に限定してお支払いします(三大疾病のみ補償特約(三大疾病・重度傷害一時金用)セット)。
*4 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。

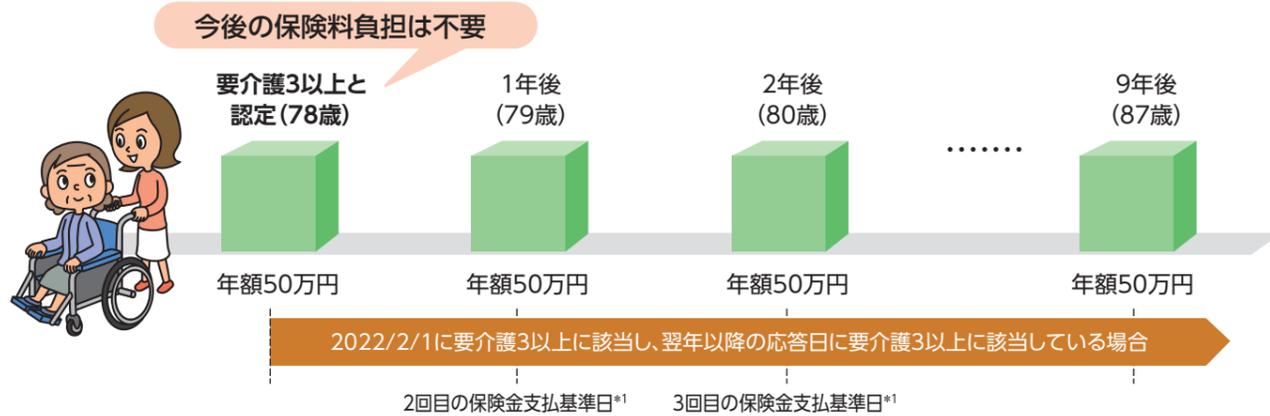
補償内容のご説明

介護補償

長期にわたる月々の介護費用に備えた資金準備ができます!

保険金お受取りイメージ

■保険金額:50万円 ■てん補期間:10年間



保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく要介護3以上になった場合に、最初に要介護状態*2となった日から毎年1回、その日を含めて最大で10年間(10回)にわたり保険金をお支払いします。

4つの特長

長期間の安心	リーズナブルな保険料	仕事と介護の両立	充実のサービス(認知症アシスト)
介護補償(年金払介護)では、最大10年間(10回)保険金を受け取ることができますので、介護期間が長期にわたった場合も安心です。	保険金のお支払いを年金払方式とし、要介護状態*2が継続している期間のみ保険金をお支払いすることにより、リーズナブルな保険料を実現しています。	親を保険の対象となる方にご加入いただくことで、親が要介護状態*2となった場合に備えることができます。	要介護状態*2となった後も継続的に保険金をお支払いする介護補償(年金払介護)では、認知症であっても安心して生活していただけるよう、保険の対象となる方とご家族を支える各種サービス(検索支援サービス等)をご用意しています(サービスの具体的な内容は、「サービスのご案内」をご参照ください。)

*てん補期間*3中の保険金支払基準日*1時点で、公的介護保険制度に基づく要介護3以上から要介護2以下に回復している年度は保険金をお支払いしません。その翌年度以降のてん補期間*3中の保険金支払基準日*1に、再度要介護状態*2に該当している場合は、保険金のお支払いを再開します。この場合も、てん補期間*3は1回目の保険金支払基準日*1から通算した期間となります。
(例:最初に保険金をお支払いした後、すぐに回復したため、翌年以降5年間保険金をお支払いしていない場合、その翌年に別の理由で再度要介護状態*2に該当し、それが継続したとしても、その後の保険金のお支払いは最大4年分となります。)
*てん補期間*3中に死亡した後の保険金支払基準日*1においては、保険金をお支払いしません。

*1 1回目は最初に保険金を支払うべき要介護状態*2に該当した日、2回目以降は1回目から数えて翌年以降の毎年の応答日をいいます。
*2 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。
*3 第1回年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日*1まで)をいいます。

保険金額・保険料

保険期間:1年間、てん補期間*1:10年(10回目の保険金支払基準日まで) 団体割引:10%
*ご加入口数は1口のみです。

型	本人型	本人型	
性別	男性	女性	
タイプ名	KG1	KG1	
年金払介護補償保険金額	50万円	50万円	
保険料(月払)	40~44歳	50円	50円
	45~49歳	70円	60円
	50~54歳	100円	90円
	55~59歳	170円	150円
	60~64歳	310円	280円
	65~69歳	720円	880円
	70~74歳	1,180円	1,760円
	75~79歳	2,560円	3,870円
80~84歳(更新のみ)	5,120円	8,030円	

*ご加入後、保険金のお支払い方法を一時金払に変更することはできません。
*保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*2や性別によって異なります。
*保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*2が、満40歳以上満79歳以下*3の方に限ります。

*1 年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日まで)をいいます。
*2 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。
*3 更新契約の場合は、更新時の保険の対象となる方ご本人の年齢が満84歳以下とします。



補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。